

令和3年度第2回経営改革推進委員会 議事録(概要版)	
開催日時	令和4年1月28日(金)13:30~14:15
場所	庁舎5階委員会室
出席者	<p>[委員長]諏訪副市長 [副委員長]竹田政策経営部長 [委員]芹澤政策経営部次長、中野総務部主幹(代理)、江川協働経済部次長、島本健康福祉部次長、内海都市環境部次長、根本こども部次長、府馬議会事務局次長、小倉監査事務局長、鶴沢選挙管理委員会事務局次長(代理)、吉田農業委員会事務局長、忍学校教育部主幹(代理)、上原生涯学習部次長、鈴木消防本部次長、真田企業局業務部次長、大橋企業局工務部次長</p> <p>[説明員] 公園緑地課、社会教育課・中央公民館職員 [事務局] 三角課長、鍋田係長、木下副主査</p>
議題	<p>I. 検討事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 使用料・手数料等の単価の見直しについて【財政課】 2. 指定管理者の更新及び利用料金の見直しについて(谷津バラ園等)【公園緑地課】 3. 指定管理者の更新について(新習志野公民館)【社会教育課】

I. 検討事項

1. 使用料・手数料等の単価の見直しについて【財政課】

- ・事務局より令和4年度に改定作業、令和5年4月施行を予定していた使用料・手数料の見直しの延期について説明があり、検討を行った。
- ・事務局の提案のとおり承認し、本部会議に提案することとなった。

2. 指定管理者の更新及び利用料金の見直しについて(谷津バラ園等)【公園緑地課】

- ・指定管理者の更新及び利用料金の見直しについて、事務局より指定管理者の更新における手続上の流れ及び利用料金制度を導入している施設における使用料の改定について概要を説明した後、担当課より資料に沿って概要を説明し、その後検討を行った。
- ・谷津バラ園等の令和5年度以降の管理運営については、指定管理者制度を更新すること、指定管理者は公募により選定すること、また、指定管理期間は5年とすることとなった。
- ・谷津バラ園の利用料金の見直しについては、入園者数等の状況について確認を行った後、担当課の提案のとおり承認し、本部会議に提案することとなった。

3. 指定管理者の更新について(新習志野公民館)【社会教育課】

- ・指定管理者の更新について、担当課より資料に沿って概要を説明し、その後検討を行った。
- ・指定管理期間を現行の5年から3年に変更する理由について、次々回の更新に向けて、他の3公民館の指定更新時期と合わせるためである旨の確認を行った。
- ・新習志野公民館の令和5年度以降の管理運営については、指定管理者制度を更新すること、指定管理者は公募により選定すること、また、指定管理期間は3年とすることとなった。